

「横浜南部市場にぎわい創出事業」の工事が始まります

1 事業概要

横浜南部市場にぎわい創出事業は、卸・仲卸業者などが活用する「物流エリア」と区分けした「賑わいエリア」の用地の一部を、本市が公募により事業者に貸し付け、「食」を中心としたにぎわい創出を目的とする施設を整備・運営する事業です。

事業者については昨年、大和リース株式会社横浜支店に決定し、**平成 31 年 9 月の開業**を目指し事業を進めています。



～ 賑わい施設 完成イメージ ～

2 工事概要

本事業の整備にあたっては、大和リースによる賑わいエリアの整備工事と並行して、横浜市が賑わいエリア内で実施する「食品関連卸売センター」いわゆる関連棟の改修工事と、国道 357 号の交通処理対策工事^{*1} 等を行う予定です。

【工事概要】

	内容	場所	工事主体	着手時期 ^{*2}
①	賑わい施設整備工事	賑わいエリア内	大和リース	平成 30 年 10 月
②	関連棟改修工事		横浜市	平成 30 年 9 月
③	南部市場駅歩道橋延伸工事		横浜市、大和リース	平成 30 年 9 月
④	交通処理対策工事	国道 357 号	横浜市	平成 30 年 9 月

※1 交通処理対策工事：国道 357 号の賑わい施設側の車線を 2 車線から 3 車線へ拡幅、国道からの新たな出入り口の新設、交差点改良

※2 着手時期：許認可部署をはじめとする関係機関との協議や施工計画の状況等により変更となる可能性があります。また着手前に準備工事を行う場合があります。

3 工事期間中の営業

工事期間中も南部市場内の関連棟及び物流エリアは、これまで通り営業を継続します。この間、市場内の車両動線や駐車場の配置が変更となる等ご不便、ご迷惑をおかけしますがご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

4 今後のスケジュール（予定）

- 平成 30 年 9 月 工事着手
- 平成 30 年 12 月 説明会の開催（大規模小売店舗立地法）
- 平成 31 年 9 月 開業



【完成図】

